

令和6年8月19日（月曜日）



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

地方創生連携協定に基づく あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との取り組みについて ～水災発生時の罹災証明書の申請サポートの覚書取り交わし～

■概要

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と野々市市は、令和3年10月27日に地方創生に関する連携協定を締結し、本市の地方創生、SDGsの推進に向けた取り組みを実施しています。

今般、連携項目の「防災・災害対策に関すること」に関連する具体的な取り組みとして、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が発災時に罹災証明書の申請をサポートすることで地域住民の皆さまの早期復興を目指すものです。

なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が提供する「罹災証明書申請サポート」の覚書締結は、石川県内で初めてとなります。

■日時等

- 1 日時 令和6年8月23日（金）10時30分～（30分程度）
- 2 場所 野々市市役所 市長室
- 3 出席者 野々市市長 栗 貴章

あいおいニッセイ同和損保(株)金沢支店 支店長 永原 貴史

〃 地域戦略室長 生野 真介

■覚書締結の目的・背景

近年、大規模な自然災害が頻発しており、防災・減災対策がより一層重要となっており、とりわけ、水災発生時には多くの住宅が冠水するなど地域住民の生活・財産に大きな被害が発生します。

あいおいニッセイ同和損害保険にて火災保険をご加入の方へ罹災証明申請をサポートすることで、水災にあわれた方の早期生活再建を後押しすることを考えております。



お問い合わせ先

企画財政課 木戸口 TEL (076) 227-6110



SDGs 未来都市 **ののいち**
Let's try SDGs!